

令和3年2月16日改訂

**令和2年度
川崎市産業廃棄物実態調査報告書 概要版
(令和元年度実績)**

令和3年1月

川崎市

目 次

第1章 調査の概要	1
第1節 調査の目的	1
第2節 調査に関する基本的事項	1
1. 調査対象期間	1
2. 調査対象廃棄物	1
3. 調査対象業種	2
第3節 調査の方法	3
1. 調査方法の概要	3
2. 標本調査について	3
第4節 標本抽出・回収結果	4
第2章 調査結果	5
第1節 結果の概要	5
第2節 産業廃棄物の排出・処理状況	6
1. 排出から処理・処分までの流れ	6
2. 排出の状況	9
3. 最終処分の状況	12
4. 再生利用の状況	13
第3節 廃プラスチック類の調査結果	15
1. 排出及び処理状況の概要	15
2. 業種別の排出及び処理状況	16
第4節 産業廃棄物の推移	17

第1章 調査の概要

第1節 調査の目的

本調査は、市内における産業廃棄物の発生及び処理の状況等を調査し、その実態を把握することを目的とし、本市の産業廃棄物行政の基礎資料とする。

第2節 調査に関する基本的事項

1. 調査対象期間

平成31年4月1日から令和2年3月31日までの1年間

2. 調査対象廃棄物

調査対象廃棄物は、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」（以下「廃棄物処理法」という。）及び同法施行令に定める表1-1及び表1-2に示す産業廃棄物とした。なお、これらの産業廃棄物のうち、汚泥、廃油、廃プラスチック類、がれき類については、その性状に応じてさらに細分化している。

表1-1 産業廃棄物の区分

	調査対象廃棄物	細区分化の例等
1	燃え殻	
2	汚泥	有機性汚泥、無機性汚泥
3	廃油	一般廃油、廃溶剤、その他
4	廃酸	
5	廃アルカリ	
6	廃プラスチック類	廃プラスチック、廃タイヤ
7	紙くず	
8	木くず	
9	繊維くず	
10	動植物性残さ	
11	動物系固形不要物	
12	ゴムくず	
13	金属くず	
14	ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず	※本報告書における図表では、「ガラス陶磁器くず」と略した
15	鉱さい	
16	がれき類	コンクリート片、廃アスファルト、その他
17	動物のふん尿	
18	動物の死体	
19	ばいじん	
20	その他の産業廃棄物	混合物等

表 1-2 特別管理産業廃棄物の区分

	調査対象廃棄物	細区分化の例
1	廃油	揮発油類、灯油類、軽油類
2	廃酸	pH が 2.0 以下の廃酸
3	廃アルカリ	pH が 12.5 以上の廃アルカリ
4	感染性産業廃棄物	
5	特定有害産業廃棄物	

また、有償物及び廃棄物等については、以下のように取り扱うこととした。

- (1) 法令上廃棄物とならない有償物も今後の社会状況の変化によっては産業廃棄物となる可能性があるため、今回の調査対象に含めた。
- (2) 紙くず、木くず（パレットを除く）、繊維くず、動植物性残さ、動物系固形不要物、動物のふん尿及び動物の死体については、廃棄物処理法で産業廃棄物となる業種が指定されている。このため、指定された業種以外の事業所から発生した紙くず、木くず、繊維くず、動植物性残さ、動物系固形不要物、動物のふん尿及び動物の死体については、原則として事業系一般廃棄物として扱い、調査対象から除外した。
- (3) 酸性又はアルカリ性の廃水であって、これを公共用水域に放流することを目的として事業所で中和作業を行っている場合には、中和処理後に生じた汚泥（沈殿物）を対象とし、脱水前の量を発生量とした。
- (4) 自社で廃棄物を焼却処理した場合は、焼却処理前の廃棄物を発生量とし、焼却処理後は自己中間処理後量として計上した。

3. 調査対象業種

調査対象業種は、日本標準産業分類（[平成 25 年 10 月改定]総務省）に記載された分類を基本とし、国の産業廃棄物排出・処理実態調査方針で示されている業種を参考にして、表 1-3 の業種とした。

なお、本報告書では、業種の名称を一部省略して用いた。

表 1-3 調査対象業種

日本標準産業分類	略 称
建設業	建設業
製造業	製造業
電気・ガス・熱供給・水道業	電気・水道業
情報通信業	情報通信業
運輸業，郵便業	運輸業
卸売業，小売業	卸・小売業
学術研究，専門・技術サービス業	学術研究・専門サービス業
宿泊業，飲食サービス業	宿泊業・飲食業
生活関連サービス業，娯楽業	生活関連サービス業
医療，福祉	医療・福祉
サービス業（他に分類されないもの）	サービス業

第3節 調査の方法

1. 調査方法の概要

調査は、郵送によるアンケート調査を基本とし、産業廃棄物の排出量、処理・処分方法に関する状況及び産業廃棄物の発生量と関連が高いと考えられる事業活動量指標（製造品出荷額等）について、回答を収集した。

- ・水道業については全数調査とし、浄水場、下水処理場等の全施設に対してアンケート調査を実施し、回答を得た。
- ・上記以外の業種については、標本調査とし、業種別・従業者規模等別にアンケート調査の対象事業所を抽出した。

2. 標本調査について

標本調査については、郵送による配布・回収にてアンケート調査を実施した。

回答を得た産業廃棄物の排出量及び処理・処分状況に関する内容と産業廃棄物の発生量との関連が大きいと考えられる事業活動量指標（製造業の場合は製造品出荷額等）をもとに、市内の産業廃棄物の排出量等を推定した。

（1）標本抽出方法

標本抽出は事業所母集団データベース（平成30年次フレーム）等をもとに、業種別、従業者規模別、事業所規模別等に事業所を区分し、区分ごとに集計を行った。

（2）アンケート調査項目

アンケート調査の項目は、事業活動量指標（製造品出荷額等）と廃棄物の排出量及び処理状況に関するものとした。

第4節 標本抽出・回収結果

市内に所在する総事業所数40,934件（平成28年 経済センサス活動調査結果）のうち、アンケート調査の対象となったのは21,700事業所である。

このうち、事業特性、規模別特性等を考慮し、設定された業種別、従業者規模別の抽出率をもとに、3,381事業所（抽出率15.6%）を抽出し、アンケート調査を実施した。

回収された調査票は、2,088事業所（回収率61.8%）であり、このうち、廃業及び休業等の理由により無効となった調査票を除いた有効調査票は1,788事業所であった。

総事業所数	: 40,934 事業所
調査対象事業所	: 21,700 事業所
アンケート送付事業所数	: 3,381 事業所（抽出率15.6%）
回収事業所数	: 2,088 事業所
回収率	: 61.8 %
有効調査票数	: 1,788 事業所

なお、医療業（病院、一般診療所等）と保健衛生（保健所等）は、158事業所にアンケート調査を行う予定だったが、医療業等は新型コロナウイルスの影響により繁忙であり、調査票に回答する時間が確保できないと考えられたことから、アンケート調査を中止した。

そのため、医療業等の産業廃棄物量については、産業廃棄物管理票交付等状況報告書と電子マニフェスト、特別管理産業廃棄物処理計画実施状況報告書のデータを用いて集計した。

第2章 調査結果

第1節 結果の概要

令和元年度の川崎市の産業廃棄物の排出量は、2,556千トンであり、有償物（廃棄物に該当しない資源）を含めた廃棄物・資源の発生量は、4,537千トンとなっている。

排出量2,556千トンのうち、排出事業者自らの中間処理による減量化量（1,563千トン）及び再生利用量（39千トン）を除いた搬出量は954千トン（排出量の37.3%）となっている。搬出量954千トンは、自己最終処分量（0千トン）と委託処理量（954千トン）に区分される。委託処理量954千トンのうち、委託中間処理による減量化量が113千トン、再生利用量が773千トン、最終処分量が68千トンとなっている。

市内で発生した産業廃棄物の流れをまとめると、再生利用量が811千トン（排出量の31.7%）、減量化量が1,677千トン（同65.6%）、最終処分量が68千トン（同2.6%）となっている。

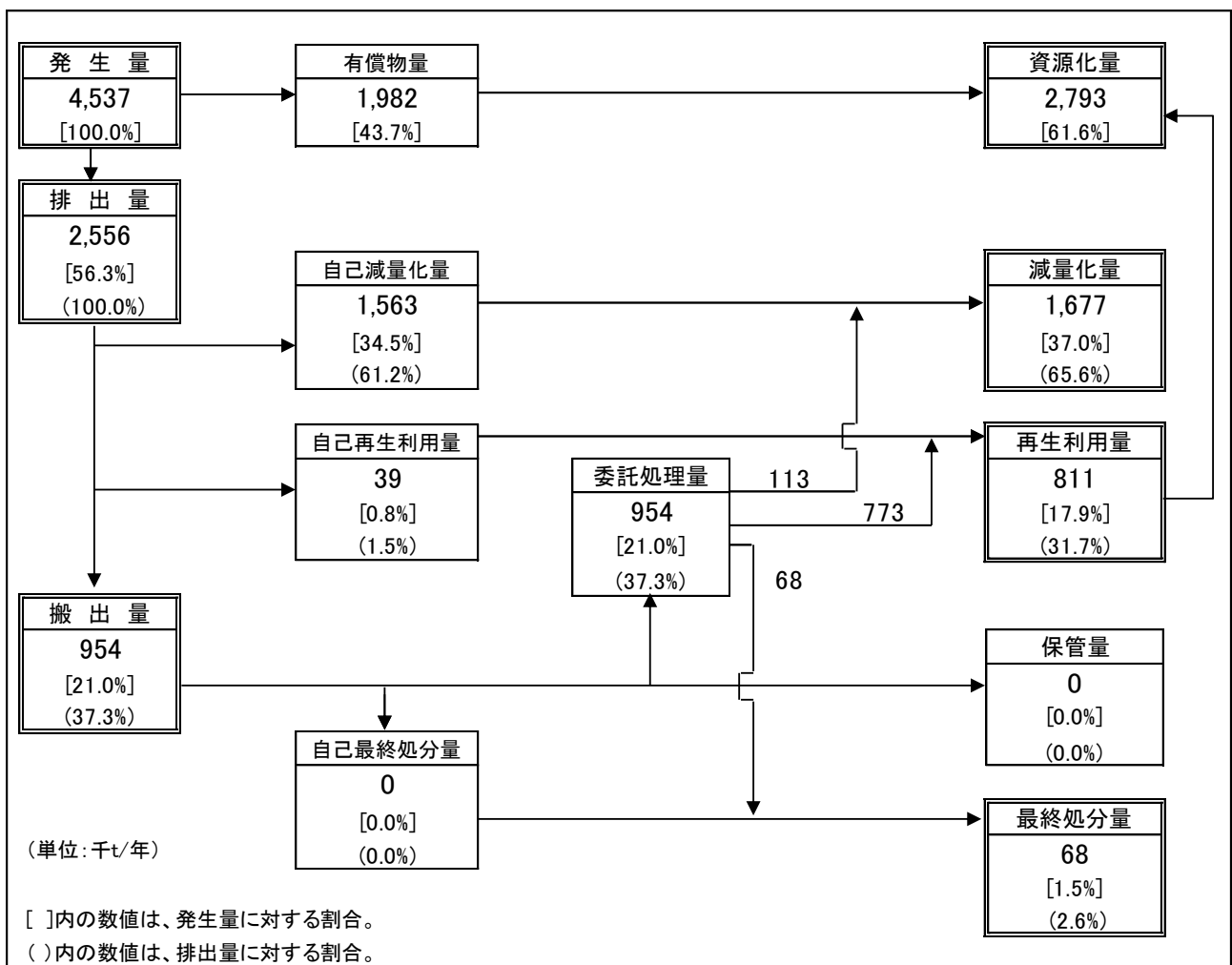


図 2-1 発生及び処理状況の概要

第2節 産業廃棄物の排出・処理状況

1. 排出から処理・処分までの流れ

(1) 発生量及び排出量

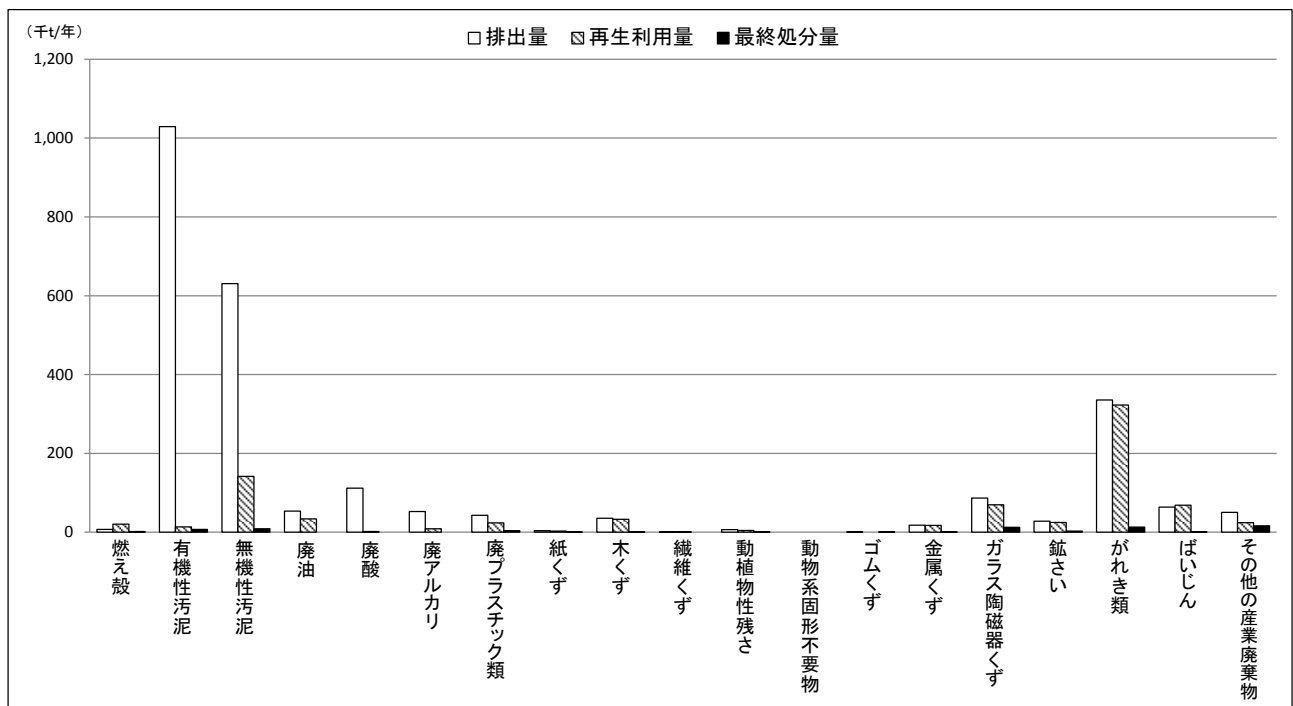
令和元年度の1年間に市内から発生した産業廃棄物の発生量は4,537千トンであり、そのうち有償物量が1,982千トン、排出量が2,556千トンとなっている。排出量を種類別にみると、有機性汚泥が1,029千トンと最も多くなっており、次いで無機性汚泥が631千トン、がれき類が336千トンとなっている。

(2) 再生利用量

再生利用量は811千トンとなっており、再生利用率（排出量に対する再生利用量の割合）は31.7%である。種類別にみると、がれき類が323千トン、無機汚泥が141千トン、ガラス陶磁器くずが70千トンと多くなっている。

(3) 最終処分量

最終処分量は68千トンとなっており、最終処分率（排出量に対する最終処分量の割合）は2.6%である。種類別にみると、その他の産業廃棄物（混合物等）が16千トンで最も多く、次いでがれき類が13千トン、ガラス陶磁器くずが12千トンとなっている。

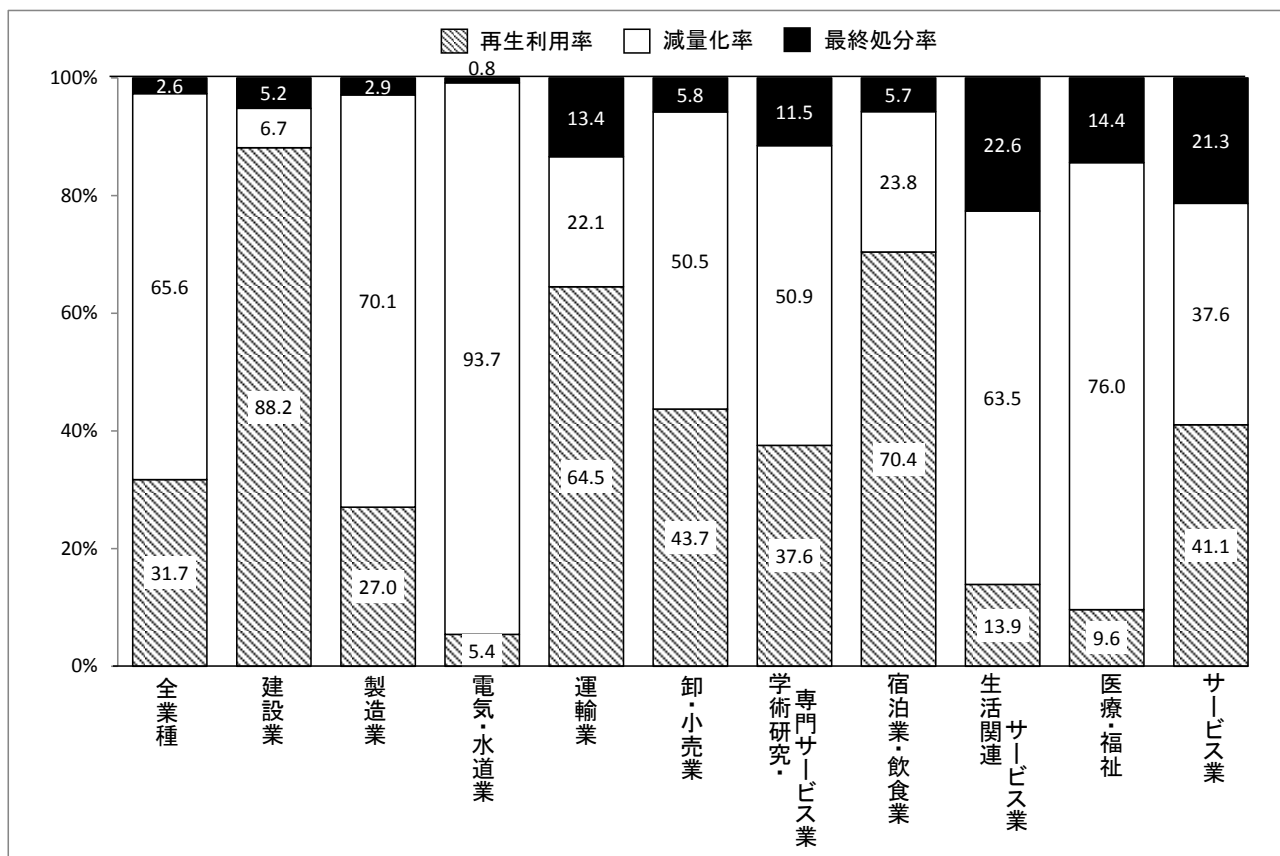


種類:変換 (千t/年)	合計	燃え殻	有機性汚泥	無機性汚泥	廃油	廃酸	廃アルカリ	廃プラスチック類	紙くず	木くず	繊維くず	動植物性残さ	動物系固形不要物	ゴムくず	金属くず	ガラス陶磁器くず	鉱さい	がれき類	ばいじん	その他の産業廃棄物
排出量	2,556	7	1,029	631	53	112	53	43	4	35	0	7		0	18	87	28	336	64	51
再生利用量	811	21	14	141	34	2	9	24	3	33	0	5			17	70	25	323	68	24
最終処分量	68	2	7	9				4	0	0		0		0	1	12	3	13	1	16

図2-2 産業廃棄物の種類別の排出量、再生利用量、最終処分量

排出量に対する再生利用量、減量化量、最終処分量の構成比を業種別、種類別に図 2-3 及び図 2-4 に示す。

排出量の多い建設業、製造業及び電気・水道業をみると、再生利用率は建設業が 88.2%と最も高くなっており、減量化率は電気・水道業が 93.7%と最も高くなっている。最終処分量は建設業が 5.2%と最も高くなっている。



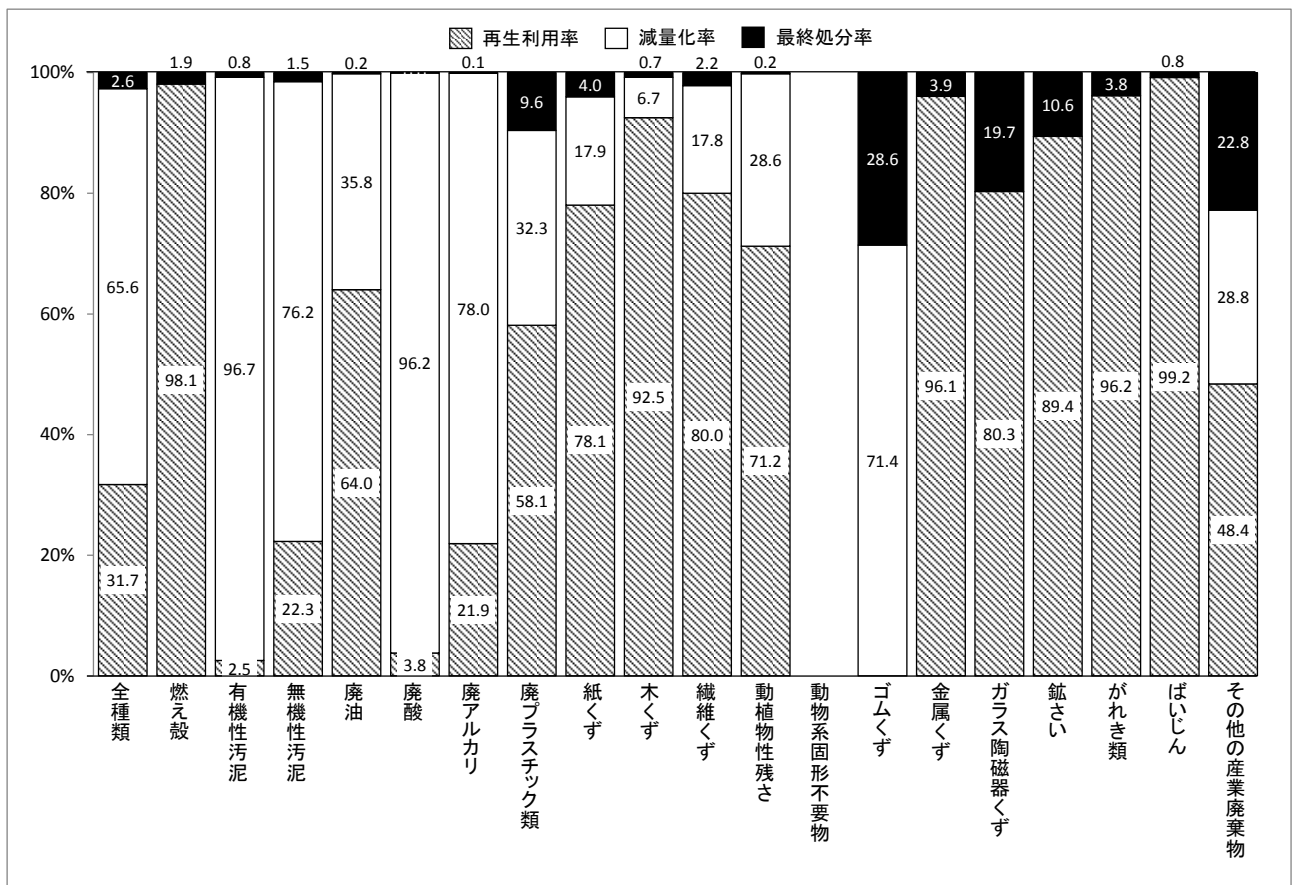
業種 (千t/年)	合計	建設業	製造業	電気・水道業	運輸業	卸・小売業	学術研究・専門サービス業	宿泊業・飲食業	生活関連サービス業	医療・福祉	サービス業
排出量	2,556 (100%)	551 (100%)	920 (100%)	1,034 (100%)	2 (100%)	30 (100%)	1 (100%)	6 (100%)	1 (100%)	9 (100%)	1 (100%)
再生利用量	811 (31.7%)	486 (88.2%)	249 (27.0%)	56 (5.4%)	1 (64.5%)	13 (43.7%)	1 (37.6%)	4 (70.4%)	0 (13.9%)	1 (9.6%)	0 (41.1%)
減量化量	1,677 (65.6%)	37 (6.7%)	645 (70.1%)	970 (93.7%)	1 (22.1%)	15 (50.5%)	1 (50.9%)	1 (23.8%)	0 (63.5%)	7 (76.0%)	0 (37.6%)
最終処分量	68 (2.6%)	28 (5.2%)	26 (2.9%)	9 (0.8%)	0 (13.4%)	2 (5.8%)	0 (11.5%)	0 (5.7%)	0 (22.6%)	1 (14.4%)	0 (21.3%)

図 2-3 業種別の排出量に対する再生利用量、減量化量、最終処分量の構成比

種類別の中で排出量が100千トンを超える有機性汚泥、無機性汚泥、廃酸、がれき類についてみると、有機性汚泥、無機性汚泥及び廃酸は減量化率が高くなっており、がれき類は再生利用率が高くなっている。

汚泥と廃酸は、脱水や焼却により大幅に減量するため、減量化率が高くなっている。がれき類はコンクリート片や廃アスファルトが路盤材等にリサイクルされているため、再生利用率が高くなっている。

また、その他の産業廃棄物（混合物等）は、複数の種類の廃棄物が混合された状態で排出されたものであり、再生利用するためには選別等の手間がかかるため、最終処分率が高くなっていると考えられる。



種類・無変換 (千t/年)	合計	燃え殻	有機性 汚泥	無機性 汚泥	廃油	廃酸	廃アル カリ	廃プラ スチック類	紙くず	木くず	繊維 くず	動植物 性残さ	動物系固 形不要物	ゴム くず	金属くず	ガラス陶 磁器くず	銻さい	がれき類	ばいじん	その他 の産業廃 棄物
排出量	2,556 (100%)	7 (100%)	1,029 (100%)	631 (100%)	53 (100%)	112 (100%)	53 (100%)	43 (100%)	4 (100%)	35 (100%)	0 (100%)	7 (100%)		0 (100%)	18 (100%)	87 (100%)	28 (100%)	336 (100%)	64 (100%)	51 (100%)
再生利用量	811 (31.7%)	7 (98.1%)	26 (2.5%)	141 (22.3%)	34 (64.0%)	4 (3.8%)	12 (21.9%)	25 (58.1%)	3 (78.1%)	33 (92.5%)	0 (80.0%)	5 (71.2%)			17 (96.1%)	70 (80.3%)	25 (89.4%)	323 (96.2%)	63 (99.2%)	24 (48.4%)
減量化量	1,677 (65.6%)		995 (96.7%)	481 (76.2%)	19 (35.8%)	108 (96.2%)	41 (78.0%)	14 (32.3%)	1 (17.9%)	2 (6.7%)	0 (17.8%)	2 (28.6%)		0 (71.4%)						15 (28.8%)
最終処分量	68 (2.6%)	0 (1.9%)	8 (0.8%)	9 (1.5%)	0 (0.2%)	0 (0.0%)	0 (0.1%)	4 (9.6%)	0 (4.0%)	0 (0.7%)	0 (2.2%)	0 (0.2%)		0 (28.6%)	1 (3.9%)	17 (19.7%)	3 (10.6%)	13 (3.8%)	1 (0.8%)	12 (22.8%)

※種類別の排出量に対する再生利用量、減量化量、最終処分量の構成比をみるため、この図表では中間処理による廃棄物の種類の変化を考慮していない。廃油、廃酸、廃アルカリ等に最終処分量が表示されているが、実際には、中間処理により燃え殻やばいじん、汚泥等となったものが最終処分されている。

※図 2-2 は、中間処理による廃棄物の種類の変化を考慮しており、実際に再生利用、最終処分した時点での種類である。

図 2-4 種類別の排出量に対する再生利用量、減量化量、最終処分量の構成比

2. 排出の状況

(1) 業種別の排出の状況

排出量を業種別にみると、電気・水道業が1,034千トンで最も多く、次いで製造業が920千トン、建設業が551千トンとなっており、これら3業種で全体の98.1%を占めている。

電気・水道業は、排出量が多いが、下水汚泥等が自己中間処理(脱水、焼却等)により大幅に減量されるため、搬出量に占める割合は低くなっている。

製造業は、発生量は最も多いが、発生量の約7割が有償物量であるため、排出量では全体の36%となっている。

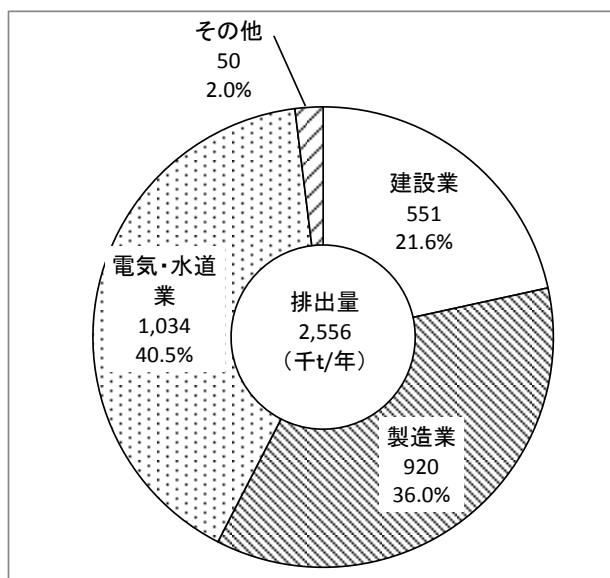
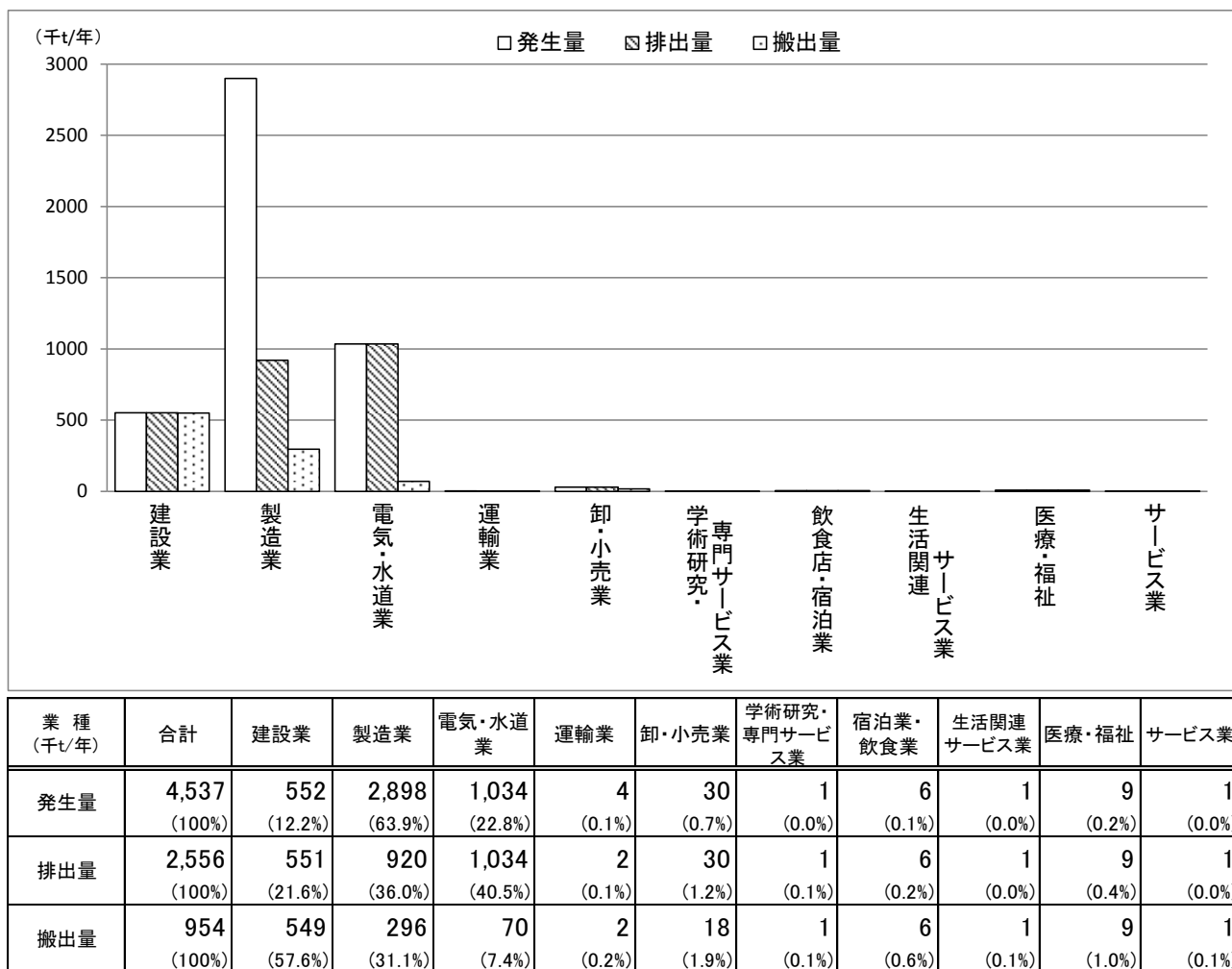


図 2-5 業種別の排出状況



※()内の値は、合計に対する割合

図 2-6 業種別の発生量、排出量、搬出量

(2) 種類別の排出状況

排出量を種類別で見ると、有機性汚泥が1,029千トンで最も多く、次いで無機性汚泥が631千トン、がれき類が336千トンとなっている。

有機性汚泥及び無機性汚泥を合わせた汚泥で見ると、1,660千トンと6割以上を占める。なお、鉱さいは発生量が多いものの、そのほとんどが有償物として売却されるため排出量は小さくなっている。

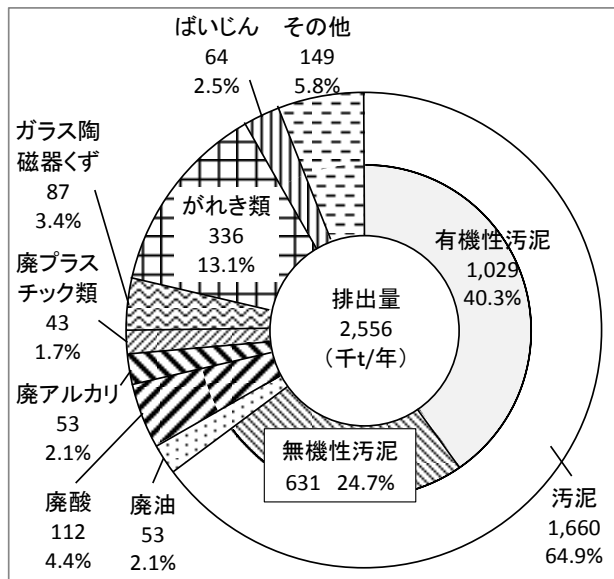
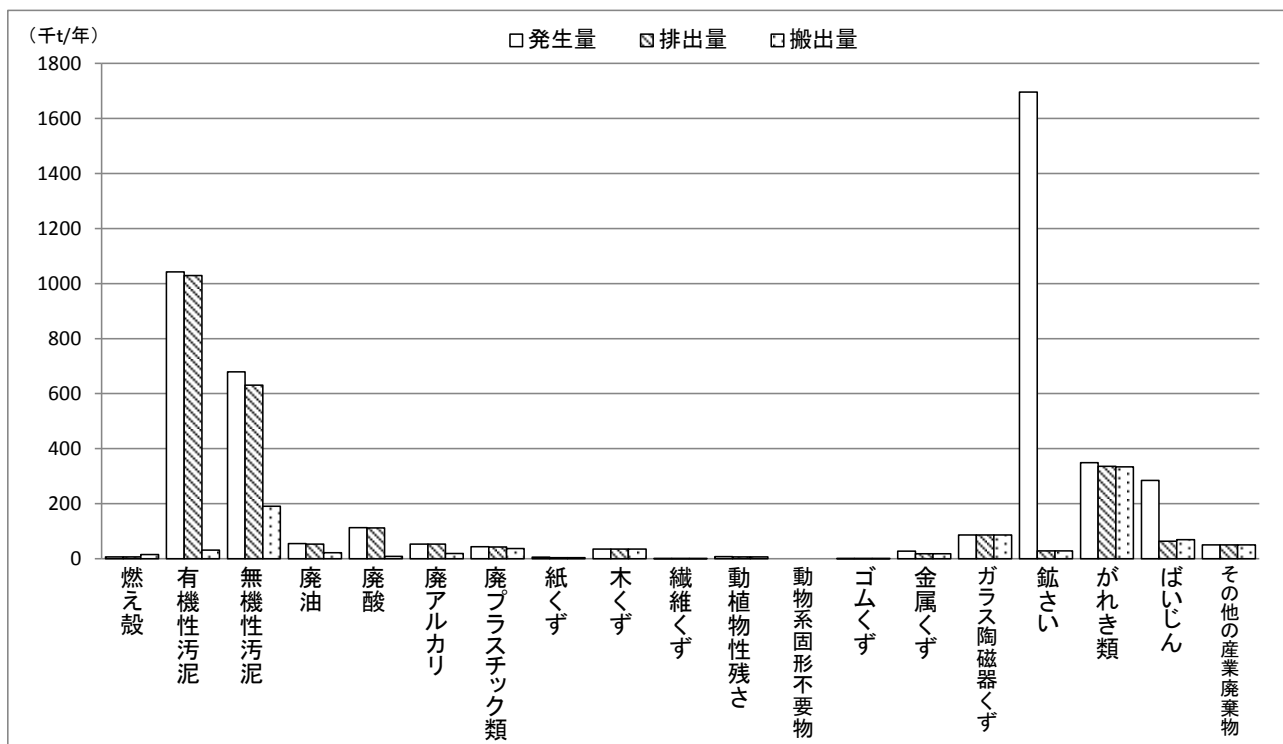


図 2-7 種類別の排出状況



種類・変換 (千t/年)	合計	燃え殻	有機性 汚泥	無機性 汚泥	廃油	廃酸	廃アル カリ	廃プラ スチック類	紙くず	木くず	繊維 くず	動植物 性残さ	動物系固 形不要物	ゴム くず	金属くず	ガラス陶 磁器くず	鉱さい	がれき 類	ばいじ ん	その他の 産業廃棄 物
発生量	4,537 (100%)	7 (0.2%)	1,043 (23.0%)	679 (15.0%)	55 (1.2%)	113 (2.5%)	53 (1.2%)	44 (1.0%)	6 (0.1%)	35 (0.8%)	0 (0.0%)	7 (0.2%)		0 (0.0%)	28 (0.6%)	87 (1.9%)	1,696 (37.4%)	349 (7.7%)	285 (6.3%)	51 (1.1%)
排出量	2,556 (100%)	7 (0.3%)	1,029 (40.3%)	631 (24.7%)	53 (2.1%)	112 (4.4%)	53 (2.1%)	43 (1.7%)	4 (0.2%)	35 (1.4%)	0 (0.0%)	7 (0.3%)		0 (0.0%)	18 (0.7%)	87 (3.4%)	28 (1.1%)	336 (13.1%)	64 (2.5%)	51 (2.0%)
搬出量	954 (100%)	15 (1.6%)	31 (3.2%)	190 (20.0%)	21 (2.2%)	8 (0.9%)	19 (2.0%)	37 (3.9%)	4 (0.4%)	35 (3.7%)	0 (0.0%)	7 (0.7%)		0 (0.0%)	18 (1.9%)	87 (9.1%)	28 (2.9%)	334 (35.0%)	69 (7.3%)	51 (5.3%)

※()内の値は、合計に対する割合

図 2-8 種類別の発生量、排出量、搬出量

(3) 業種別・種類別の排出状況

業種別・種類別の排出量を表 2-1 に示す。

有機性汚泥の排出量は 1,029 千トンで、そのうち電気・水道業から 808 千トンが排出されており、これは主に下水処理に伴う汚泥である。その他、生産活動に伴い製造業から 206 千トンが排出されている。

無機性汚泥の排出量は 631 千トンで、そのうち製造業から生産活動に伴い 322 千トンが排出されている。その他、上水処理に伴い電気・水道業から 202 千トンが排出されている。

がれき類の排出量は 336 千トンで、建築物の新築や解体、道路工事の際に発生するコンクリート片や廃アスファルトなど、建設業から 320 千トンが発生している。

表 2-1 業種別・種類別の排出量

(単位:千t/年)

種類 \ 業種	合計	建設業	製造業	電気・水道業	運輸業	卸・小売業	学術研究・専門サービス業	宿泊業・飲食業	生活関連サービス業	医療・福祉	サービス業
合計	2,556	551	920	1,034	2	30	1	6	1	9	1
燃え殻	7		1	6							
有機性汚泥	1,029	0	206	808	0	13	0	1	0	0	
無機性汚泥	631	106	322	202	0	0	0			0	0
廃油	53	0	49	0	0	1	0	2	0	0	0
廃酸	112	0	112	0	0	0	0			0	
廃アルカリ	53	0	52		0	0	0			0	0
廃プラスチック類	43	10	17	0	1	10	0	2	0	2	0
紙くず	4	3	1								
木くず	35	32	3	0	0	0					0
繊維くず	0	0	0								
動植物性残さ	7		7								
動物系固形不要物											
ゴムくず	0		0				0				
金属くず	18	8	7	0	0	2	0	0	0	0	0
ガラス陶磁器くず	87	41	45	0	0	0	0	0	0	0	0
鉱さい	28	0	27								
がれき類	336	320	13	3		0					
ばいじん	64		52	12							
その他の産業廃棄物	51	30	6	5	0	2	0	0	0	7	0

3. 最終処分の状況

最終処分量は 68 千トンとなっており、排出量に対する割合は 2.6%である。

最終処分量を種類別にみると、その他の産業廃棄物（混合物等）が 16 千トンと最も多く、次いでがれき類が 13 千トン、ガラス陶磁器くずが 12 千トンとなっている。

なお、全量が埋立処分であり、海洋投入処分はされていない。

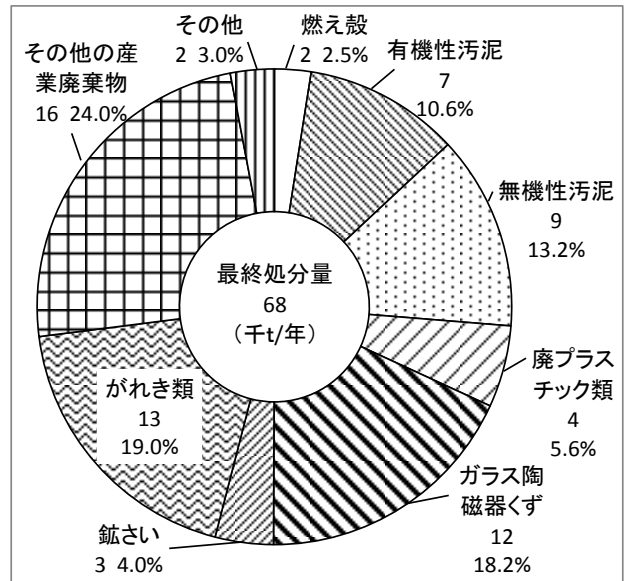
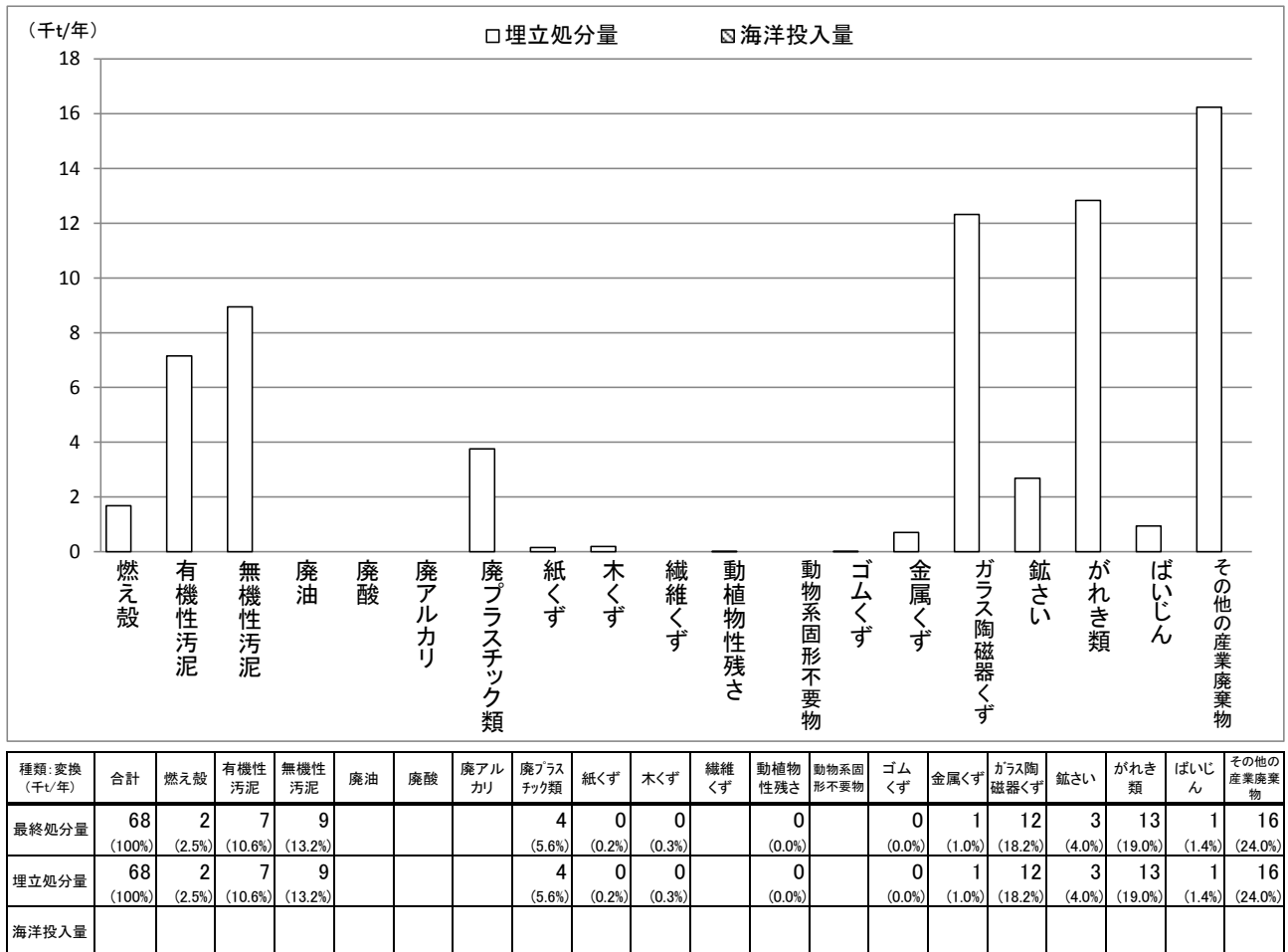


図 2-9 種類別の最終処分量



※()内の値は、合計に対する割合

図 2-10 種類別の最終処分量

4. 再生利用の状況

(1) 種類別の再生利用状況

再生利用量は 811 千トンとなっており、排出量に対する割合は 31.7%である。

再生利用量を種類別にみると、がれき類が 323 千トンと最も多く、次いで無機性汚泥が 141 千トン、ガラス陶磁器くずが 70 千トンとなっている。

なお、有償物量を含めた資源化量で見ると、鉱さいが 1,693 千トンと最も多くなっている。

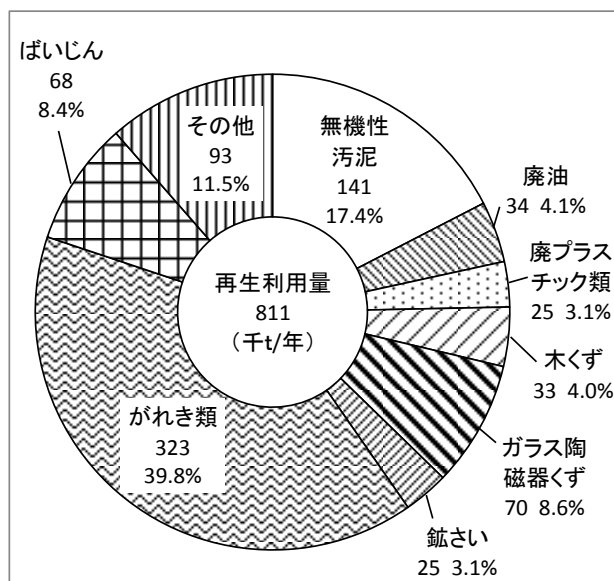
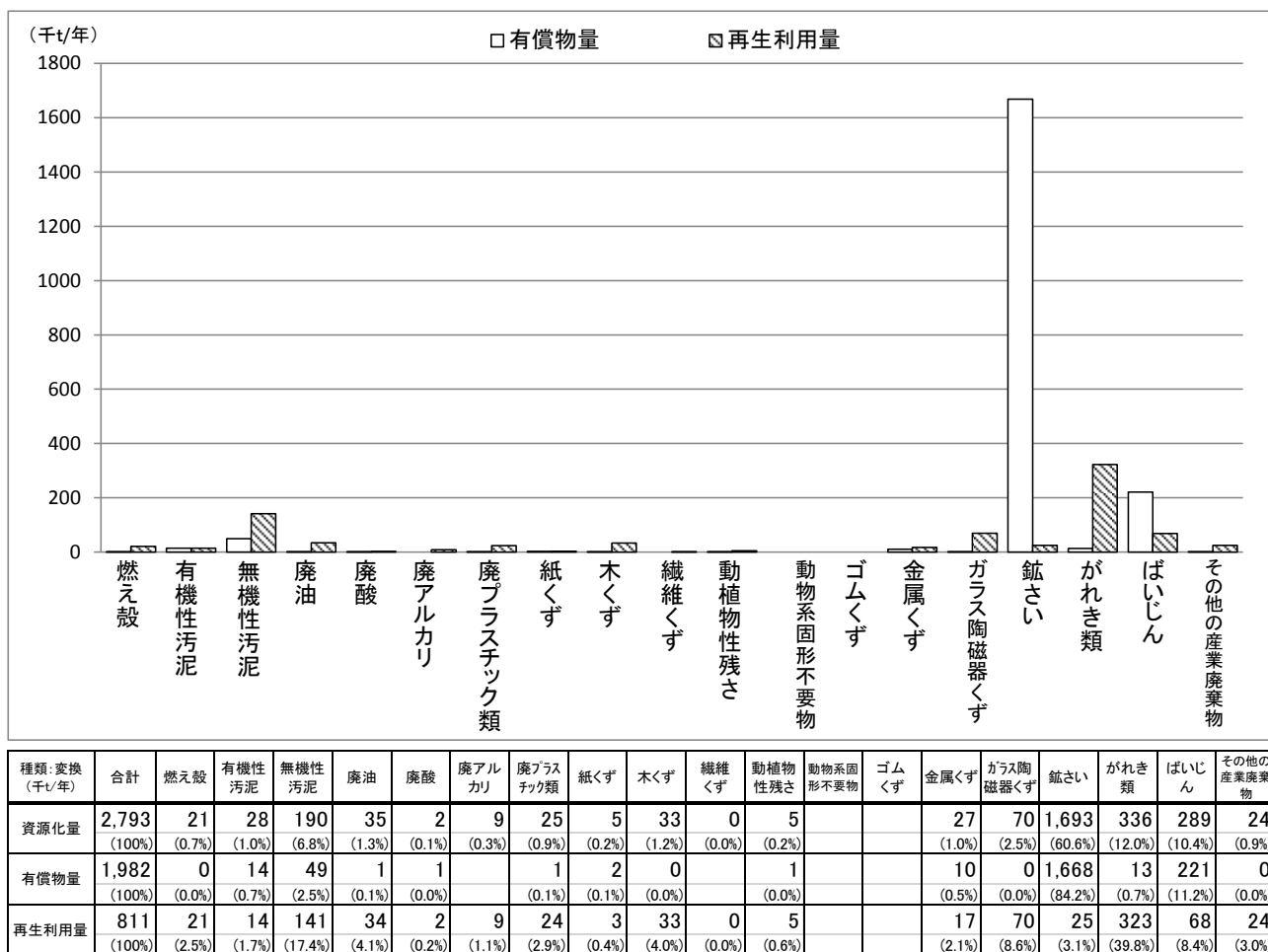


図 2-11 種類別の再生利用量



※()内の値は、合計に対する割合

図 2-12 種類別の有償物量と再生利用量

(2) 用途別の再生利用状況

再生利用量を利用用途別にみると、土木・建設資材が422千トンと最も多く、次いでセメント原材料が116千トン、土壌改良材が81千トン、燃料が58千トンとなっている。

再生利用量の多い種類をみると、がれき類は土木・建設資材、無機性汚泥は土壌改良材と土木・建設資材、ガラス陶磁器くずは土木・建設資材等、ばいじんはセメント原材料として利用されている。

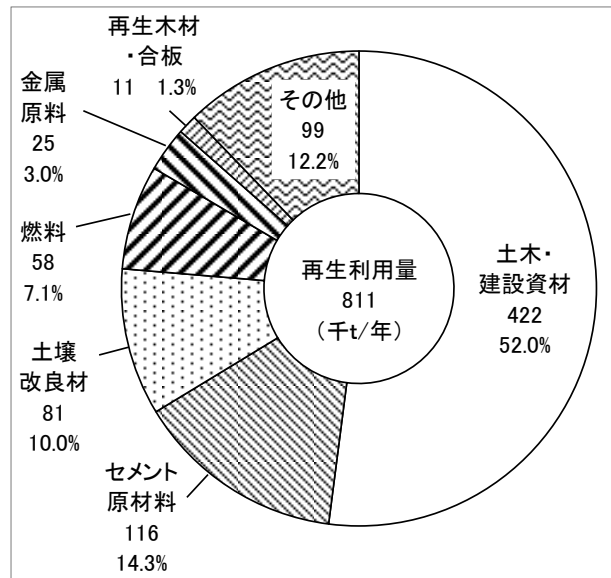


図 2-13 利用用途別の再生利用量

表 2-2 種類別・利用用途別の再生利用量

種類:変換 (千t/年)	合計	土木・ 建設資材	セメント 原材料	土壌 改良材	燃料	金属 原料	再生木材 ・合板	その他
合計	811	422	116	81	58	25	11	99
燃え殻	21	2	16	0		0		2
有機性汚泥	14	0	5	2	1			5
無機性汚泥	141	56	11	62		9		4
廃油	34				29			5
廃酸	2		0			0		2
廃アルカリ	9	0	0			0		9
廃プラスチック類	24	0	1		11			11
紙くず	3				0			3
木くず	33	1	0		13		10	8
繊維くず	0	0	0		0			0
動植物性残さ	5							5
動物系固形不要物								
ゴムくず								
金属くず	17	2	0			14		1
ガラス陶磁器くず	70	30	10	14				16
鋳さい	25	17						8
がれき類	323	304	8	3		0		8
ばいじん	68	4	62	1		0		1
その他の産業廃棄物	24	6	1	0	4	1	0	13

第3節 廃プラスチック類の調査結果

国は、プラスチックの資源循環を総合的に推進するための戦略「プラスチック資源循環戦略」を令和元年5月に策定している。

川崎市は、近年プラスチックごみ等による海洋汚染問題やプラスチックごみの焼却処理に伴う温室効果ガスの排出などが課題となっている背景を踏まえ、「川崎市プラスチック資源循環への対応方針」を令和2年11月に策定している。

本節では、近年3Rの推進に向けた取り組みが特に求められている廃プラスチック類について、排出及び処理状況を記載する。なお、本節は数値が小さいため、小数点以下第一位まで表示している。

1. 排出及び処理状況の概要

令和元年度の川崎市の廃プラスチック類の排出量は、42.7千トンであり、有償物（廃棄物に該当しない資源）を含めた廃棄物・資源の発生量は、44.0千トンとなっている。

再生利用量が24.8千トン（排出量の58.1%）、減量化量が13.8千トン（同32.3%）、最終処分量が4.1千トン（同9.6%）となっている。

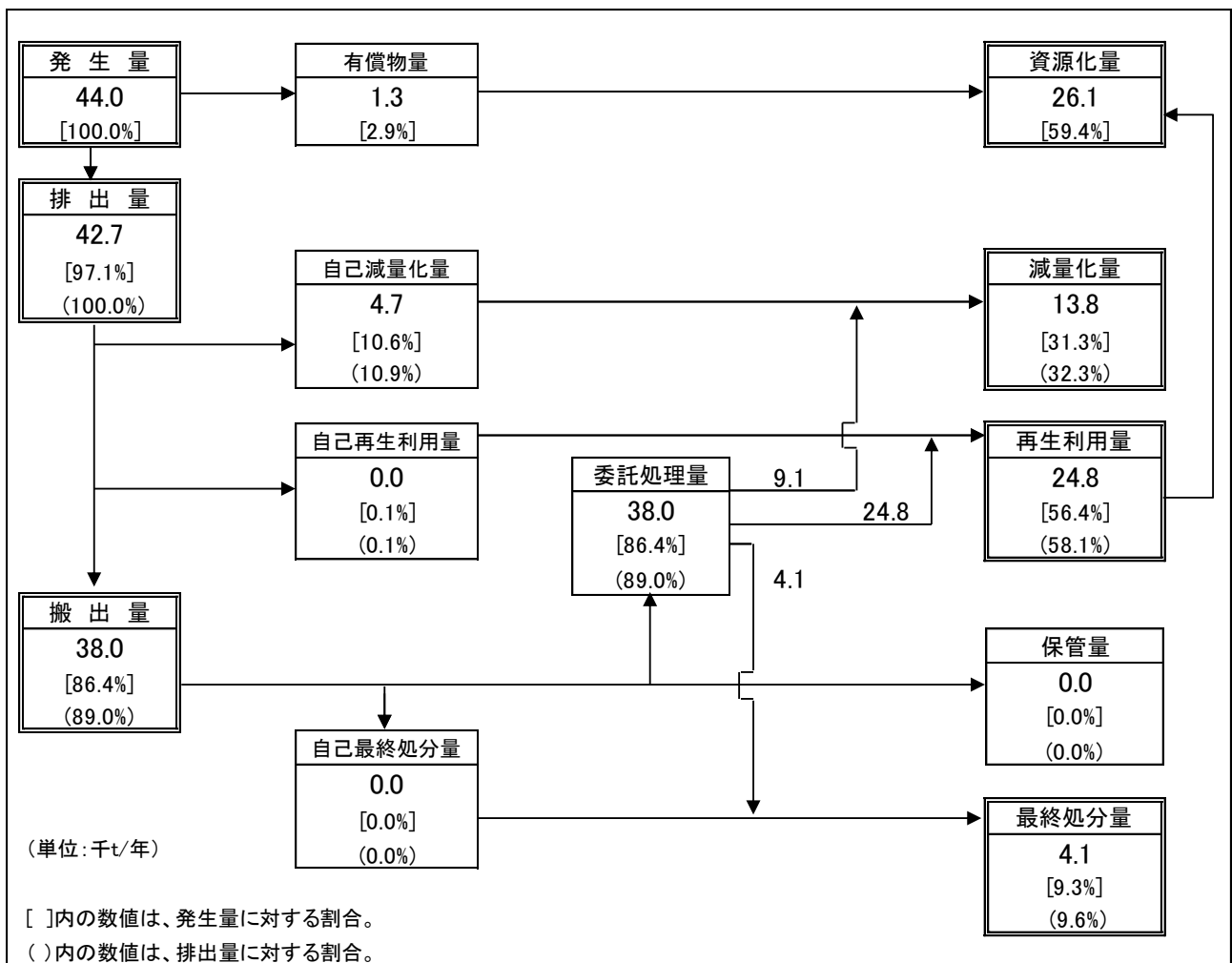


図 2-14 廃プラスチック類の排出及び処理状況の概要

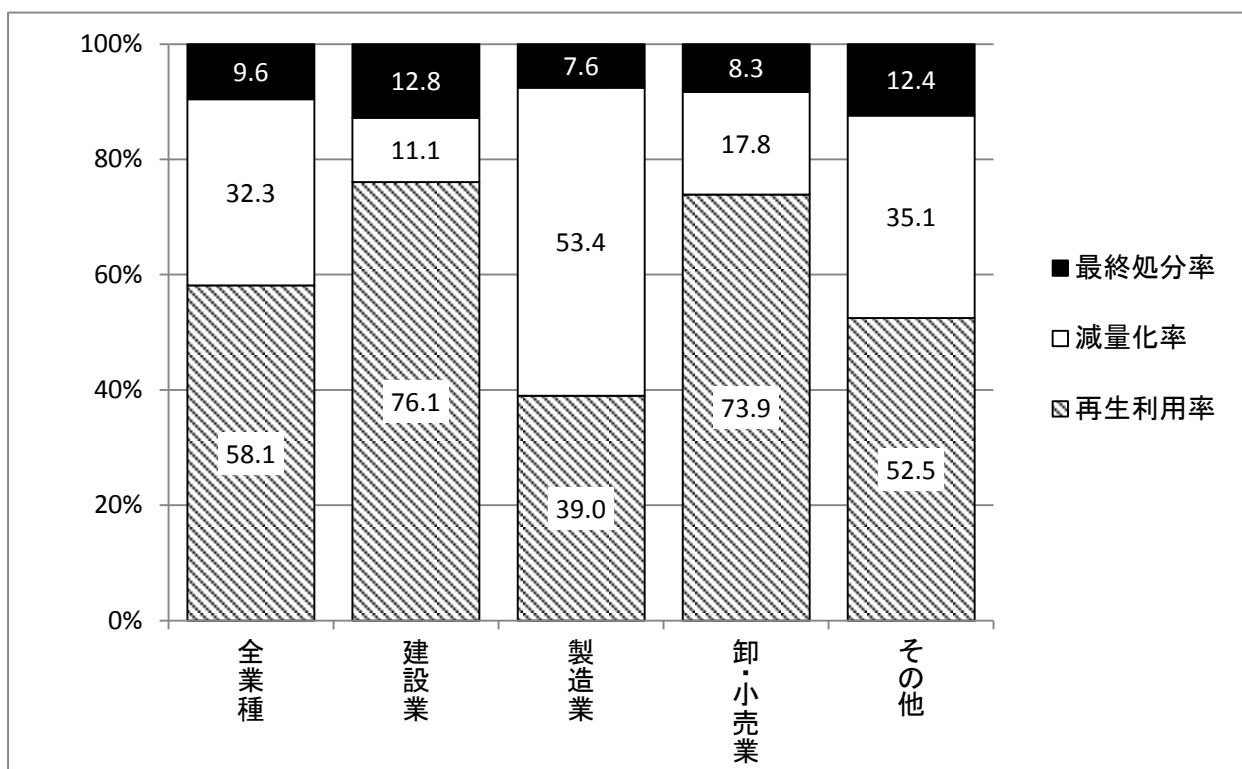
2. 業種別の排出及び処理状況

廃プラスチック類の排出量を業種別にみると、製造業が16.7千トンと最も多く、次いで卸・小売業が10.4千トン、建設業が10.3千トン等となっている。

排出量に対する再生利用量、減量化量、最終処分量の構成比を業種別にみると、建設業は再生利用率が高いが最終処分率も高くなっており、製造業は減量化率が高く、卸・小売業は、再生利用率が高くなっている。

建設業の最終処分率が高いのは、汚れが付着していることや、石綿が含有されている場合があることが影響していると考えられる。

製造業の減量化率が高いのは、排出事業者や処理業者で焼却される割合が高いことが影響している。



業種 (千t/年)	合計	建設業	製造業	卸・小売業	その他
排出量	42.7 (100%)	10.3 (100%)	16.7 (100%)	10.4 (100%)	5.2 (100%)
再生利用量	24.8 (58.1%)	7.8 (76.1%)	6.5 (39.0%)	7.7 (73.9%)	2.8 (52.5%)
減量化量	13.8 (32.3%)	1.1 (11.1%)	8.9 (53.4%)	1.9 (17.8%)	1.8 (35.1%)
最終処分量	4.1 (9.6%)	1.3 (12.8%)	1.3 (7.6%)	0.9 (8.3%)	0.6 (12.4%)

図 2-15 業種別の排出量に対する再生利用量、減量化量、最終処分量の構成比

第4節 産業廃棄物の推移

排出量は、平成26年度までは減少傾向だったが、令和元年度はやや増加している。

再生利用量は、令和元年度は減少したが、これは大手企業の再生利用されていた産業廃棄物が有償物となり、廃棄物ではなくなったこと等が影響している。

減量化量は、令和元年度は増加したが、これは減量化率の高い汚泥の排出量が増加したことが影響している。

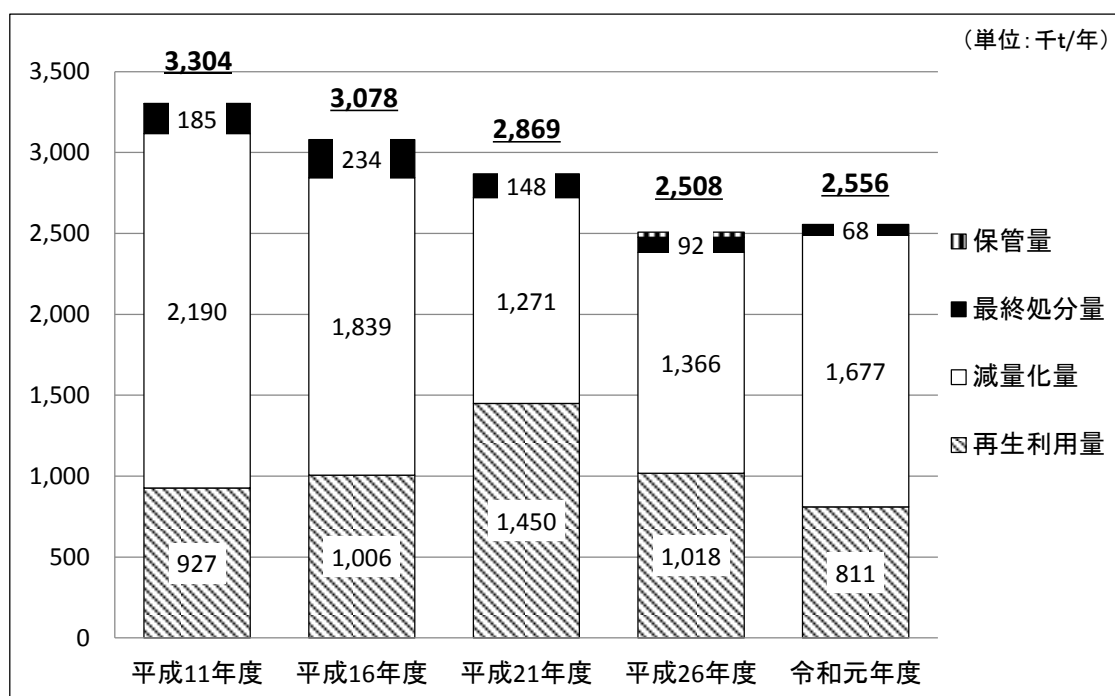
最終処分量は、平成16年度以降は減少を続けている。以前は、建設汚泥の海洋投入処分がされていたが、現在は行われていない。

表 2-3 排出量及び処理状況の推移

(単位:千t/年)

	発生量	排出量	搬出量	資源化量	再生 利用量	減量化量	最終 処分量	最終 処分量		保管量
								埋立処分	海洋投入	
平成11年度	4,634	3,304	929	2,257	927	2,190	185	126	60	2
平成16年度	4,962	3,078	1,189	2,890	1,006	1,839	234	124	110	0
平成21年度	4,704	2,869	1,176	3,286	1,450	1,271	148	95	53	0
平成26年度	4,380	2,508	833	2,890	1,018	1,366	92	83	9	32
令和元年度	4,537	2,556	954	2,793	811	1,677	68	68		

※資源化量は有償物量と再生利用量の合計



※平成11年度の数値は鉱さいを有償物扱いに修正したあとの数値を示す。

図 2-16 排出量及び処理状況の推移